

## 大分市総合計画検討委員会 第6回 市民福祉部会 議事録

◆ 日 時 平成27年11月24日(火) 14:00～15:00

◆ 場 所 アートプラザ研修室

◆ 出席者

### 【委員】

仲嶺 まり子 部会長、阿部 俊作 副部会長、大久保 亜由美、小野 ひさえ、木村 幸二、倉掛 賢裕、塩月 まどか、杉崎 良春、土屋 茂、村井 綾の各委員(計10名)

### 【事務局】

企画課参事補 村田 潤、同主査 水野 寿、同主査 小野 弦市(計3名)

### 【プロジェクトチーム】

文化国際課主事 川崎 文香、市民協働推進課主任 原田 佑一郎、国保年金課主事 戸高 裕基、子ども保育課主査 額賀 寛、長寿福祉課主事 菊池 智之、保健総務課参事補 鈴木 由美(計6名)

### 【オブザーバー】

人権・同和对策課 佐藤 二己山(計1名)

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1)総合戦略(案)の一部修正について
- (2)前回までに出た意見に対する市の考え方について
- (3)中間提言に向けての意見整理について
- (4)基本構想と各論内容の確認について
- (5)その他

## <第6回 市民福祉部会>

事務局

本日は委員の皆様方におかれまして、大変ご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから、大分市総合計画検討委員会、第6回市民福祉部会を開催いたします。

本日は、杉村委員、二宮委員、淵委員の3名の方から、都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。

それでは、まず、お手元に配付しております資料の確認からさせていただきます。

(資料の確認)

それでは、本日の会議の内容についてご説明を申し上げます。お手元の次第等をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思います。

まず、事務局より、大分市総合戦略(案)につきまして、一部修正する点を申し上げ、皆様にご確認をお願いいたします。

次に、前回までの部会にて委員の皆様方からいただきましたご意見等につきまして、まとめました市の考えをご報告させていただきます。

次に、中間提言に向けた意見整理ということで、前回に引き続きまして、中間提言(案)について、委員の皆様にご議論をいただきます。

次に、総合計画の素案における基本構想と各論内容のご確認をいただく予定となっております。

最後に、事務局から今後の予定について申し上げて、本日の議事が終わるという予定でございます。

それでは、次第に従いまして、これより議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、部会長をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

部会長

それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、(1)総合戦略素案の一部修正につきまして、事務局に説明を求めます。お願いいたします。

事務局

それでは、議事1、総合戦略(素案)の文章表現等の一部修正について、ご説明させていただきます。

第4回の市民福祉部会におきまして、一度ご説明させていただきましたが、他の部会より、大分市総合戦略の取り組み内容をもう少し掘り下げて記載してはどうかとのご意見をいただきまして、連絡調整を行いながら事務局で検討した結果、新たに二つの主な内容及び三つの指標を大分市総合戦略(素案)へ加筆したいと考えております。

まず、1点目、主な内容についてでございます。

1つ目、⑤子どもと子育てを支える社会づくりの下線部、健やかな子どもの育成を図るため、子ども医療費助成をはじめとした子育て家庭に対する経済的

	<p>支援の充実に努めますとして、これまで実施してきた児童手当の支給のほか、子ども医療費助成の無料化対象を就学前までに拡大し、子育て家庭への経済支援を図ってきたところでございますが、国の動向を注視しながら、大分県とも連携を図り、さらに子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めることを新たに主な内容として加筆したいと考えております。</p> <p>2つ目、⑥仕事と子育ての両立支援の下線部、若者を対象とした事業所見学や就職活動に向けた実践的な内容を学ぶセミナーを開催し、就職活動を支援しますとして、若者勤労者に対してキャリア形成の機会を提供し、経済的自立を促すような事業に取り組むことを新たな主な内容として加筆したいと考えております。</p> <p>次に、2点目、指標についてでございます。</p> <p>1つ目の下線部、乳児家庭全戸訪問事業とは、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、親子の心身状況や養育環境を把握し、子育てに必要な情報提供や助言を行うものとなっております。また、支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携し、必要な支援につなげるものです。今後は本事業のPRや効率的に訪問できるよう体制を調整しながら、実施率100%を目指すことで子育て環境の充実につながり、出生率の向上が望めることから新たな指標として加筆したいと考えております。</p> <p>3つ目の下線部、ひとり親家庭就労支援講座とは、ひとり親家庭に対し、就労支援として資格取得のための講座を実施するものです。この取り組みにより、安定した就労支援を行い、社会的養護体制を充実させることで、全ての子どもが健やかに育つ環境づくりが望めることから、新たな指標として加筆したいと考えております。</p> <p>4つ目の下線部、市内企業における男性職員の育児休業取得率は、男性の家事育児の分担度が高い家庭では、第二子以降の出産意欲が高く、継続就業割合も高いことから、新たな指標として加筆したいと考えております。</p> <p>これらの指標について、総合戦略の視点としては、合計特殊出生率の向上、子育てを支える環境づくりなど、総合戦略の4つの柱の一つである「ひとづくり」に直結するものであると考えており、新たに追加したいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。今の事務局の説明に対して、委員さんのほうから、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>6番として加筆された部分の質問ですが、若者というのは何を指しているのか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>ここでいう若者というのは、具体的に何歳から何歳までということは、今、手元にある資料では持っていないのですが、おおむね30歳以下の若者ということになっております。</p>
部会長	<p>よろしいですか。若者という年齢のことだけでよろしかったでしょうか。それでは、今の総合戦略の差しかえ分につきましてはよろしいでしょうか。</p>

	<p>それでは、次の議題に参りたいと思います。次は（２）の前回までに出た意見に対する市の考え方についての説明になります。このことについて、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、前回までの部会におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見につきまして、市としての考え方を整理したものをご報告させていただきます。</p>
P T	<p>第 1 章第 4 節障がい者福祉の充実について説明をさせていただきます。素案の 31 ページをごらんください。</p> <p>まず、障がい者の雇用者数を目標としてはどうかというご意見をいただきました。このご意見につきましては前回一度ご回答させていただきましたが、会議の中で、現在、市が目標として掲げている就労移行支援の利用者数や就労継続支援の利用者数は、あくまで障がい者が就労できるように努めるための手段であって、手段と目的が逆になっているのではないかとご意見をいただきました。</p> <p>市といたしまして、再検討いたしました結果、次のような考え方に整理をいたしました。意見に対する市の考え方として、本市では、大分労働局やハローワークなど関係機関との連携により、障がい者の雇用就業支援の強化に取り組んでおります。その中で、本市では、障がい福祉サービス事業所から一般就労を目指す就労移行支援を担っておりますことから、福祉施設から一般就労への移行者数を新たな目標として設定することといたしました。</p> <p>具体的な素案への修正につきましては、現在、目標としております三つの就労移行支援の次に、上記福祉サービス利用から一般就労への移行者数を新たな指標といたしまして、目標値として 31 年度末に 100 人を設定としたいと考えております。</p> <p>次に、公共施設における手話通訳者数を目標としてはどうかというご意見をいただきました。</p> <p>これにつきましても、前回いただきましたご意見をもとに、再検討いたしまして、市の考え方を次のように整理いたしました。意見に対する市の考え方でございますが、来年度から施行されます障害者差別解消法では、障がいに対する合理的配慮の提供が求められているため、市の施設への手話通訳者の配置を新たな目標として設定することといたしました。</p> <p>具体的な素案への修正につきましては、「手話通訳者の配置（巡回含む）」としておりますが、配置をしている市有施設の数を目標とし、目標値は平成 31 年度に 9 カ所としたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>目標値の 9 カ所というのはどういうところですか。</p>
事務局	<p>9 カ所は、支所・出張所の数を示しております。</p>

部会長	<p>それでは、続けて説明をお願いいたします。</p>
P T	<p>第3章第1節「人権・同和対策の推進」に関しまして、第3回市民福祉部会でいただいた2件のご意見に回答いたします。</p> <p>まず1点目ですが、「人権」と「同和対策」が併記されている点について、ご意見をいただきました。</p> <p>これについて、本市で持ち帰り、人権に関する法体系等を整理する中で、総合計画における適切な表記を検討したところ、人権教育啓発推進法には地方公共団体の責務が謳われており、本市においても大分市人権教育・啓発基本計画を平成17年度に策定し、各種取り組みを推進していることから、人権教育・啓発と、これまでも最重要課題として取り組んできた同和対策を推進する意味で、「人権教育・啓発及び同和対策の推進」という表記に改めることとさせていただきたいと考えております。</p> <p>次に2点目ですが、大分市まちづくり自治基本条例の中で、外国籍市民も市民と定義づけた経過がある中で、用語解説をつけてまで外国籍市民を表記する必要はないのではないかというご意見をいただきました。これにつきましては、委員ご指摘のとおり、現行の総合計画が平成23年に策定されたものであり、本市の自治基本条例が平成24年4月に施行され、市民の定義づけがなされたことを踏まえて、「外国籍市民」という表記を「外国籍を有する人」に修正したいと考えております。以上です。</p>
委員	<p>一つ一つご丁寧に対応していただいて、ありがとうございます。</p> <p>同和対策というのは、言葉の使い方が非常に難しいと思います。本来であれば、同和対策という言葉でセットになっていますが、これは同和問題解決へ向けての取り組みのことを同和対策と言っているのですが、ややもすると、「何か向かってくるものに対する策」のように捉えられるおそれもあるので、この点に関して、今後、また所管部署等で検討していただきたいと思います。こうして「人権教育・啓発及び同和対策の推進」と表記していただいたことに関しましては非常にわかりやすく、ありがたいと思っております。今後ともよろしくをお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、この修正案のとおりでよろしいということで、次の説明についてお願いいたします。</p>
P T	<p>第4章「地域コミュニティの再生」について説明させていただきます。</p> <p>ご意見の内容としましては、「章の名称が『地域コミュニティの再生』となっていますが、再生という言葉は、昔はよくて今は悪いと解される可能性もある。再生をどのように捉えて使用しているのか。また、『活性化』など、他の表現の適用は検討できますか。」ということで、ご意見をいただいております。</p> <p>これにつきまして、市の考え方としましては、これまでの本市、特に中心市街地においては、地域住民同士の関係が希薄化し、地域住民がお互いを支え合いながら、生活を営む地域社会が失われつつあったことから、このような地域</p>

	<p>社会を再構築していくという意味を込め、「再生」という文言を使用してきました。失われつつある地域社会のよき姿を取り戻すという意味で使用していたことから、「再生」という文言も妥当であると考えております。</p> <p>しかしながら、今後4年間の方向性を定める総合計画においては、再生だけでは足りないというふうに考え直しまして、現行計画において10年間、地域コミュニティの再生に取り組んできたことにより、地域活動の活発化や地域住民の定着など、さまざまな効果は生み出し、着実に再生は進めてきたと考えております。しかし、残念ながら、未だに地域住民の関係が希薄で地域コミュニティが衰退してしまっている地域も存在することから、そうした地域については、これまで同様に再生を推進していく一方で、これまでの取り組みにより再生が進んでいる地域については、今後、その活性化を推し進めていく必要があると考えております。</p> <p>よって、今後は、これまでの10年間の取り組みを踏まえた上で、次のステップに進み、再生からさらなる活性化に向けて取り組みを進めていきたいと考えますことから、表題を「地域コミュニティの活性化」に変更したいと考えております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。市の見解については、私もまさにそう思います。これを、あえて活性化にできないかということをおっしゃったのは、「昔はできていたことが、今は人間関係が希薄になってできなくなったというのは、紛れもない事実であるとは思いますが、では、昔のとおりにはやっただけからうまくいくのか」というと、またこれも違うと思えますね。そうした意味からすると、やはり新しいかたちを構築していかないと、地域コミュニティの再生そのものも活性化もないという趣旨でした。</p> <p>ややもすると、「昔はよかった、昔のようにやればうまくいくのではないか。」ということをおっしゃる方もいるかもしれませんが、必ずしもそうではないということも踏まえて、施策等にいかしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も講演会などに参加する中で、よく「地方創生」や「地域再生」などという言葉を使いますし、市の場合には、地域コミュニティという特徴のある言葉を使っている点も、活性化というのに対してはいいのかなと感じましたので、ちょっと感想を述べさせていただきました。</p> <p>じゃあ、章の名称は「地域コミュニティの活性化」ということでお願いいたします。</p> <p>それでは今、(2)の前回までに出た意見に対する市の考え方について、修正案を示されましたものが全会一致で了解されたということで、次に進みたいと思います。</p> <p>それでは、(3)中間提言に向けての意見整理について、事務局へ説明を求めます。お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議事3、中間提言に向けた課題整理について、説明をさせていた</p>

	<p>だきます。</p> <p>この中間提言（案）につきましては、前回の部会におきましてご議論をいただいたところでございます。前回ご欠席の委員の皆様につきましては個別に連絡等させていただいて、お配りしたところでございます。今回は前回、皆様からいただいたご意見をもとに、部会長と調整させていただき、その変更箇所を朱書きで示しております。</p> <p>それでは、順に変更箇所のみ説明をさせていただきます。</p> <p>まず、主な意見の、1、全体についてでございます。2行目に「多様な主体」という表現を使っておりましたが、この表記が非常にわかりにくいというご指摘をいただきました。ここを「市民や団体」という言葉に改めております。</p> <p>次に、2、各章についてでございます。（1）社会福祉の充実について、ここでは③の高齢者福祉についてでございます。1行目にあります「高齢化の進行する現状を鑑み」という表記を使っておりましたが、これに関しては、高齢化することそのものに負の印象を与える可能性があるのではないかということをご指摘いただきました。この箇所を削除しております。</p> <p>次に、④障がい者（児）福祉について、ここでは「障がいの有無によって分け隔てられることなく」という表記のうち、「分け隔てる」という表現が同じく負の印象を与えるのではないかということで、ご指摘をいただきました。この分については削除するとともに、文章全体の並びを調整しております。修正後の文案としましては、「障がい者（児）福祉については、誰もが住み慣れた地域で相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らせるよう、障がいを理由とする差別の解消の推進が求められる」と変えております。</p> <p>次に、（3）人権尊重社会の形成についてでございます。ここの1行目です。「市民と行政が一体となって」という表記としておりましたが、この中間提言（案）全体の整合を考えたときに、「行政が」という部分が不要ではないかということで、ご指摘をいただきました。この部分については削除をしております。</p> <p>最後に、（4）地域コミュニティの再生についてでございますが、先ほどの議題の（2）でもご確認済みですが、章の名称を変更することを踏まえまして、「再生」を「活性化」に修正したいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。今の事務局の説明につきまして、ご意見、それからご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p>
<p>部会長</p>	<p>一応修正につきましては皆さんの全会一致で、この修正を了承ということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、今の追加分の修正を含めまして、こちらを市民福祉部会からの中間提言として、12月2日に予定されております市長への報告の際に提出いた</p>

事務局	<p>したいと思います。ご了承よろしく願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、(4) 基本構想と各論内容の確認について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、(4) 基本構想と各論内容の確認についてご説明をいたします。</p> <p>基本構想には「基本的な政策」と書いてありますが、ここでは目指すまちの姿の実現に向けまして、各施策を展開する上での柱となる6つの基本的な政策を掲げております。その素案については事務局で作成をしているところでございます。</p> <p>この市民福祉部会に関連する部分は、1の「健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり」となっております。この本文を読み上げます。「市民一人ひとりが、人権を尊重し、互いに認め合い、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと安心して暮らしていける地域社会をつくります。また、安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、社会全体で子どもの健やかな成長を支えるまちづくりを進めます」とあります。</p> <p>この基本的な政策を含む基本構想の調整は、現在、総務部会が担当しているところでございますが、市民福祉部会での内容と大きな相違がないか、食い違いがないか、ご確認をお願いいたしたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。今の基本的な政策につきまして、これまでの部会での議論を踏まえ、この内容についてご意見等ございましたらお願いいたします。この市民福祉部会と大きな内容の相違がないかどうかという確認でございます。ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>これが総括のようなかたちになっておりますけれども、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、この内容を基本的な政策ということで了解をいただきましたので、次に移らせていただきたいと思います。</p> <p>次は、(5) その他に入ります。事務局のほうでその他につきましてご説明がございましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議事の(5) その他ということで、今後の予定について説明をさせていただきます。</p> <p>先ほど、部会長からもお話がありましたとおり、12月2日に総合計画の部会代表者会議を開会いたします。当日は部会長が所用のためご出席できませんので、副部会長にご出席をいただくようお願いしているところでございます。この部会代表者会議で部会間の調整をした上で、総合計画検討委員会としての中間提言を確認した後に、同日になりますが、大分市長への中間提言を行うこととしております。</p> <p>その後、この中間提言を踏まえた大分市総合計画(原案)を12月下旬に決定し、年が明けましたら、この原案の市民意見公募、いわゆるパブリックコメ</p>



	<p>ントになりますが、1月中旬から2月中旬にかけて実施する予定としております。なお、委員の皆様には、このパブリックコメントを実施する前までに、総合計画の原案を送付させていただくことを予定しております。</p> <p>また、このパブリックコメントの結果を踏まえた最終提言につきましては、部会長と事務局とで最終調整をさせていただきたいと考えております。その最終提言につきましては、来年2月下旬に予定しております検討委員会の全体会にお諮りをした上で、検討委員会としての提言書といたしたいと考えております。</p> <p>なお、この総合計画（原案）につきましては、皆様からご意見をいただいた箇所ももちろんそうですが、それ以外に細かな「てにをは」とか表現の整合性など、部分的な調整をこちらでさせていただくことをご了承いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>部会長</p> <p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたとおり、最終提言に向けての作業と、それから素案の細かな言い回し等の修正につきましては、今後、私と事務局とで協議をして進めたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声）</p> <p>部会長</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>実は本日は最後の部会となり、次は全体会になりますので、これまでの部会での議論を振り返っていただいて、皆様から簡単に感想などをいただければと思います。</p> <p>委員</p> <p>私はSNSの活用に関するスタッフとして活動していますが、自分でも驚くほど、皆さんの志やご活動はすばらしいなと感動しました。</p> <p>関わった者として、今後、かたちになるのを大変楽しみにしております。</p> <p>委員</p> <p>健康推進員の活動が始まって約10年になります。大分市は各自治区に健康推進員を配置し、ようやく認知度が上がってきました。私は健康推進員協議会の活動をしていますが、当初は健康づくりのために健診の受診勧奨が主な業務でしたが、健康づくりの勉強会をはじめ、いろいろ地区の行事に携わることによって、徐々に市民の皆さんの支援ができるようになりました。最近健康寿命を延ばすということで、体操教室や勉強会を通じて市民の方から非常に期待されるようになってきましたが、まだまだ認知度は低く、お見えになる方は毎回同じ方です。幅広く多くの方が来ていただけるとよいのですが、何か餌を与えないとなかなか参加しないというのが少し寂しいところですが、しかし、一方で最近は元気になる高齢者の方も多くなって、やりがいが出てきているところ。これからも、皆さんと一緒に健康づくりに取り組んでいきたいと思っております。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員	<p>県の老人クラブ連合会の会員が8万人弱おりますが、そのうち大分市が約2万人ですかね。今後、高齢者がどんどん増えてきますから、こういう行政の中に高齢者のことも考慮されて、取り組み、施策をどんどん入れてほしいと思っていますところ。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>私は子育て支援を目的とした活動をしている小さな団体の人間ですが、今後は地域コミュニティの活性化の一役を担えるように、改めて頑張ろうと思っております。</p>
委員	<p>私には、チェックすることはあっても、こうやって一緒につくっていくというクリエイティブな仕事が案外ないため、この中で一緒にこれからの大分市を議論させていただいたことは、私自身の誇りでもありますし、責任も感じているところでございます。</p> <p>大きな問題は、もちろん少子化とか高齢化などですが、それ以上に、人の価値観で、何が大切か、何に喜びを感じるか。先ほど委員がおっしゃっていましたが、何かご褒美がないと動かないというのは、非常に社会的な問題ではないのかなと常々思っております。何かご褒美がなくても、人のためであるとか、自分の気持ちがいいとか、そういうところに価値観を見出せるような意識の醸成づくりを市政運営の中でしていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>障がい者の代表としてではありませんが、障がい者にもいろいろな受け皿が十分できつつある方向にあるので、もっともっと自らが積極的に外に出ていこうという運動をすることが大事であると思っております。</p> <p>ホルトホール大分ができてからですが、私は月に何回か、大分駅の北口から点字ブロック沿いを歩き、ホルトホール東の防災センター側の入口まで行っています。おかげで、点字ブロックの上を堂々と歩ける時代が来たのだなと思っております。本当に喜んでおります。従来の公共施設にはなかったことから、本当にホルトホールができてよかったなと思っております。ぜひこのホルトホール大分を障がい者の拠点として活用させていただこうと思っております。また、仲間にも勧めていこうと思っております。</p>
委員	<p>市民協働というのは、全国的に使われていますが、まだまだ市民としての主体性や自発的な地域活性化に向けてはこれからです。</p> <p>例えば、市民意識調査に必要なサンプル数の議論がありましたが、このようなことは、まだまだ一般的には理解されていません。私としては、こうしたことを次に伝える責務があるので、そういう点ではこの部会に参加させていただいて本当によかったです。</p> <p>今後は具体的な取り組みの中で、実際に動けるようなかたちにしてほしいと思っております。この計画が計画だけで終わりますから。</p>
委員	<p>私は大学で初等教育を専攻していますが、将来は小学校の教員か幼稚園の先生を目指しています。今、大学で教わっている中では、学校というのは地域をつなぐパイプみたいな役割をしていると強く言われています。地域をつなげる</p>

<p>副部会長</p>	<p>学校の役割として、いろんな方とかかわっていくことがすごく多いと思いますが、この部会の中で各分野に精通している方々の意見をたくさん聞くことができ、私自身すごく勉強になりました。</p> <p>社会福祉協議会はまだまだ人材不足です。人材が育たないと、社会福祉協議会が一番やりたい「地域福祉」が十分にできないということで、これからもう少し行政サイドの協力をいただかなければならないと思っております。</p> <p>また、「市民福祉の向上」と「地域福祉の充実」は一緒のようなものと思っています。やはり市民福祉という大きな行政の枠の中では、当然行政サイドが主体となってやるべきかと思っております。その枠の中で、地域福祉の向上というのは社会福祉協議会が主に進めるべきだ。私は常に行政と社会福祉協議会は福祉の両輪と言っておりますので、どうか皆様も、福祉といえば社会福祉協議会ということで、ぜひPRしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。皆さんから、非常に貴重なご意見などいろいろと聞けてよかったというお話がありまして、ほっといたしました。</p> <p>私は、小学校、幼稚園、それから保育士という教員養成の中におりますが、今、特に幼稚園それから保育士のところで、いろいろな苦しい要望を突きつけられております。また、実は、保育士養成協議会にもかかわっております。その本部には大分出身の方がおられまして、いろいろな情報をくださいます。</p> <p>今までは、そのような中だけで、ものを考えられなかったのかなと思いますが、この市民福祉部会の中で、いろいろなお立場の方が、それぞれの背景を踏まえ、しっかりとしたご意見を言うてくださり、ほんとうに学ぶものが多かったと思います。私もそれをこれから自身の教育や、社会連携、貢献などに生かして頑張っていきたいと思っております。</p> <p>ほんとうにこの部会は、各委員さんは皆さんすばらしい方ばかりで、ほんとうにありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以後につきましては事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>部会長には議事進行をしていただきまして、まことにありがとうございました。</p> <p>本日の第6回をもちまして市民福祉部会は終了となりますが、部会長、副部会長には、引き続き部会代表者会議へのご出席となります。また、部会長には、最終提言に向けた調整の上でも引き続きよろしくお願いいたします。また、委員の皆様方におかれましても、先ほどご案内申し上げましたように、来年2月に予定しております検討委員会の全体会にご出席をいただきたいと思いますと考えております。その正式なご案内は、日程が決まり次第お知らせいたしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして第6回市民福祉部会を終了いたします。ほんとうにありがとうございました。</p>